

築25年過ぎた 昨年マンションを購入された方が、確定申告に税務署に行かれます。  
職員に耐震基準適合証明はないですかと聞かれるようです。  
あればローン減税が使えますが、と聞き仲介者に クレーム が入るようです。

ご存じですか「中古マンションの耐震基準適合証明書」の有利さは  
まず 格設計（一級建築士事務所）に  
ご相談下さい。

建築後25年経過(平成5年6月1日以前)の中古マンションで  
昭和56年6月1日以降の確認申請の建物

※インターネットで「マンション名 ローン減税」で検索(◎発行済、○現地調査済がわかります)

## 中古マンション 耐震基準適合証明書発行

耐震基準適合証明書があれば、築後25年以内のマンションと同じく  
住宅ローン減税・登録免許税・贈与税の減税等が利用できます。



カク セッケイ  
格 設計 (一級建築士事務所)  
坪田 宜博

事前の相談書類審査は無料です。

★ 料金 65000円 (消費税込) 住宅ローン減税用+登録免許税用の2枚セット価格  
贈与税用+10000円 登録免許税用のみの場合45000円

◎印 発行済マンション 54000円 (消費税込)

申し込みより1週間で耐震基準適合証明発行します。

必要書類(マンション全体の平面図、謄本、確認申請許可年日、許可番号、検査済許可年月日、許可番号)のみ

住宅ローン控除 10年間で最大400万円控除

登録免許税が減額

建物所有権移転2.0%	→	0.30%
抵当権設定 0.4%	→	0.15%

不適合の場合は・・・無料

まずは FAX メール か お電話 でご連絡下さい。

その他 下記業務 もやっております。 お気軽に声を掛けてください。

☆フラット35 適合証明書作成

カク セッケイ  
格 設計 (一級建築士事務所)

代表/一級建築士・一級建築施工管理技士・耐震診断技術者

ツボタ ヨシヒロ

平成24年度「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断・改修指針」受講修了

坪田 宜博

住所 〒 545-0013

大阪市阿倍野区長池町2番9-601

電話 06-6627-6100 (不在時留守録対応)

FAX 06-6627-6101 (24時間受付)

E-mail [tubota@kaku-s.com](mailto:tubota@kaku-s.com)

HP <http://www.kaku-s.com>

(格設計 大阪 検索)